

時事通信社 iJAMP
iJAMP記事

◎特集・駆除から利活用へ（上）＝狩猟ビジネスの担い手育成、ハンターセミナーも―千葉県、君津市

18/12/27 07:30 KP004

イノシシなどによる農作物被害がここ10年ほどで急増し、対策に取り組んでいる千葉県。サルやシカなども含めた有害鳥獣による被害額は2016年度、前年度比16%増の約4億6500万円に上った。17年度はイノシシの捕獲数、被害額ともにいったん減少したが、18年は再び増加に転じており、県自然保護課は「根気よく被害を減らす取り組みが必要だ」と話す。

捕獲を担っているのは猟友会やわな組合などに所属するハンターたちだが、県内の狩猟免許保持者は60歳以上が6割を超え、高齢化が進む。新たな担い手確保という課題に対し、狩猟を自然の恵みを生かすビジネスとして提起することで新たな層を掘り起こしたり、新しい利活用の道を模索したりと、自治体も知恵を絞っている。（2回連載）

◇狩猟ビジネスを提案、担い手育成を

17年度の農作物被害額が約4600万円と、県内市町村で最多だった君津市。被害軽減のため捕獲も強化し、イノシシ、シカなど約4400頭を捕獲した。市内には、市の施設も含めて3カ所の獣肉処理加工施設があり、ジビエとしての活用も進めている。ただ、処理が追い付かず、大半は廃棄されているのが実情だ。

こうした中で市は、新たに「狩猟ビジネス学校」と名付けた年間講座を開設した。有害獣の駆除と捕獲物を活用したビジネスの両面で担い手となる人材を育成し、地域資源の活用にもつなげるのが狙いだ。国の地方創生推進交付金260万円を活用。狩猟関係の工房を運営する埼玉県飯能市の団体に委託し、18年4月から19年3月まで、さまざまな分野の専門家を講師として毎月1回開講している。

4、5月はシカやイノシシの解体をテーマにした初心者向けの内容で、定員50人を超える応募があった。3回目以降は30人を上限に、メンバーをほぼ絞って開催。わなの設置法など捕獲技術、サバイバル技術や地図の読み方指南、鳥の羽や動物の骨を使ったクラフト体験、ジビエを活用した飲食店の運営についてなど、ビジネスの展開を視野に入れた多角的な内容だ。自ら猟を行い、ジビエとして自分の飲食店で提供している経営者らも講師として登壇した。

市農政課によると、受講者の年代は20～60代と幅広い。11月の講座には男女27人が参加し、うち東京、神奈川、埼玉など県外在住者が半分を占めた。狩猟に関心があるが初心者という人もいれば、既に狩猟免許を持っている人、ジビエを扱うレストランの経営者らもいる。

受講をきっかけに、近隣市の飲食店経営者が、君津市内の施設が出荷するイノシシ肉を店で提供し始めたという事例も。担当者は「受講者は市外在住者が大半だが、今後、何らかの形で担い手になってもらえばと考えており、市産のジビエを活用してもらおうのもその一例だ」と話している。

18年2月、食肉として加工する際の、県の検査・出荷方針が緩和されたこともジビエ流通への追い風になっている。従来方針では、イノシシを捕獲した場合に、市町の職員と施設職員の立ち会いの



「君津市狩猟ビジネス学校」の講座でシカ的一种、キョンの解体を学ぶ参加者たち（千葉県君津市内＝馬場美都子撮影）

下で、止め刺しや施設への持ち込みを行わなければならなかったが、捕獲場所での立ち会いをなくした。東京電力福島第1原発事故の後に導入された全頭への放射性物質検査は継続している。

県によると、方針緩和以前のイノシシ肉の流通量は県内施設の総処理能力の約4割にとどまっていた。県内6施設のうち3施設（うち1施設は18年春から出荷開始）がある君津市では、イノシシの持ち込みは17年度の計46頭から、18年度は4～11月で222頭と伸びている。

市農政課は「容量がニーズに追いついてきたことで、流通や仕入れがスムーズになってきている」と評価。今後も、イノシシやシカを地域資源として生かす機会を創出してきたい考えだ。

◇ハンターの裾野を広げる

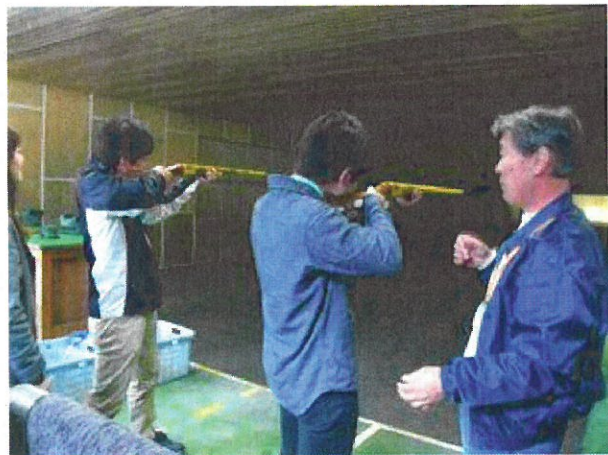
農業被害などが深刻な県南部の房総地域の多くは、高齢化や過疎化にも直面している。有害鳥獣の捕獲を担う狩猟免許保持者は、ピーク時の1978年度に県内で2万人を超えていたが、17年度末は6475人（免許4種類の合計）で、うち60代以上が66%となっている。県は狩猟に興味がある若年層や女性を主なターゲットに、狩猟に触れるきっかけづくりとして、「新人ハンター入門セミナー」を継続的に実施している。

17年3月に県射撃場で初開催したセミナーには、定員枠を大幅に超える300人超の応募があった。当日は女性6人を含む35人を前に、現役ハンターの県職員が狩猟のルールや狩猟免許取得などについて解説。自身の体験を交え、「狩猟は趣味で動物の命を奪う行為なので、その責任を自覚し、解体しておいしく食べるまでが狩猟と考えてほしい」などと説明した。ベテランハンターによる狩猟講座、実射やわなの実演を見学するワークショップも。フリートーク時間も設け、参加者らは先輩ハンターの話に熱心に聞き入っていた。

18年2月に開催した2回目の講座は、①狩猟免許を持っていない②開催時に18～49歳の条件を設けてターゲットをより明確にした。定員も120人に増やし、179人の応募があった。うち2割超が女性で、当日の参加者には10代の女性もいた。



イノシシ捕獲用の箱わなの構造や仕掛け方を学ぶ参加者たち（千葉県射撃場＝馬場美都子撮影）



「新人ハンター入門セミナー」で模擬銃の構え方を教わる参加者たち（千葉県射撃場＝馬場美都子撮影）

県自然保護課によると、散弾銃やライフル銃を扱える第1種、空気銃のみの第2種の猟銃免許と、わな猟免許など計4種を合計した狩猟免許の17年度の受験者は、通年の試験の回数が1回増えたこともあり増加した。減少し続けてきた免許保持者についても、同課の担当者は「最近はやや右肩上がりでも推移し、若い層の受験者も増えてきている」と指摘。「長い目で見て農作物被害を減らすため、担い手育成につながる施策は続けたい」との考えで、今年度もセミナーを開催する。（了）

（2018年12月27日／官庁速報）